

広報紙 VOL.1

水道だより

編集・発行
 昭島市水道部
 〒196-0025
 昭島市朝日町4-23-28
 TEL 042-543-6111(代)
 FAX 042-543-6118
 平成17年 8 月



地下水100% 節水にご協力をお願いします



水道今昔物語

手押しポンプに車井戸。昔は市内にもあちこちありましたが、今ではほとんど姿を消してしまいました。昭島市の水道50年を記念し朝日町の水道部事務所にディスプレイを設置してあります。押して、巻き上げ昔の生活を体験してみてください。
 *年末年始を除き、土・日曜日もご覧になれます。(日没まで)

もくじ

- 1P 水道今昔物語
- 2P 平成17年度予算のあらまし
- 3P 災害にそなえて
貯水槽水道の管理について
- 4P 雨水貯留タンクを設置しませんか
訪問販売に注意
水道メータの利用方法
ISO14001への取組み

創刊にあたって

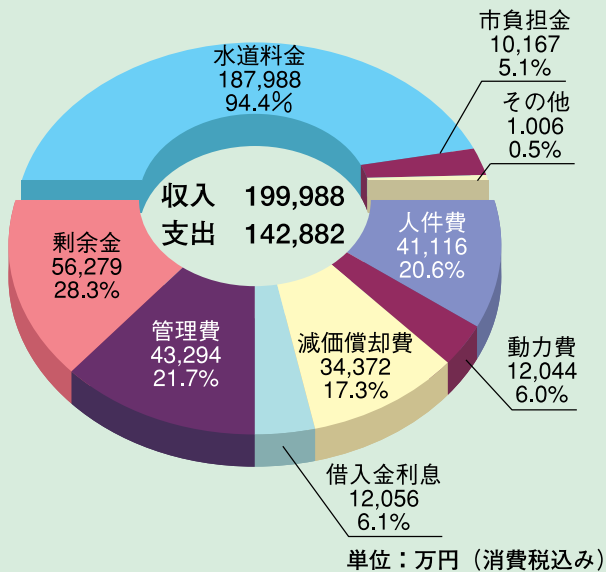
なにげなく使っている水道。でも、おいしい水はどうして送られてくるのか、料金がどう使われているか、水道のこと知らないことが多いことと思います。そんなこと知ってもらいたくてこの「水道だより」を創刊しました。
 ご愛読いただければうれしいです。また、ご意見もいただければもっとうれしいです。
 広報発行プロジェクト委員一同

平成17年度予算のあらまし

安全・安心な水を長期的かつ安定的に供給できるよう配水施設の改良を引き続き行ないます。

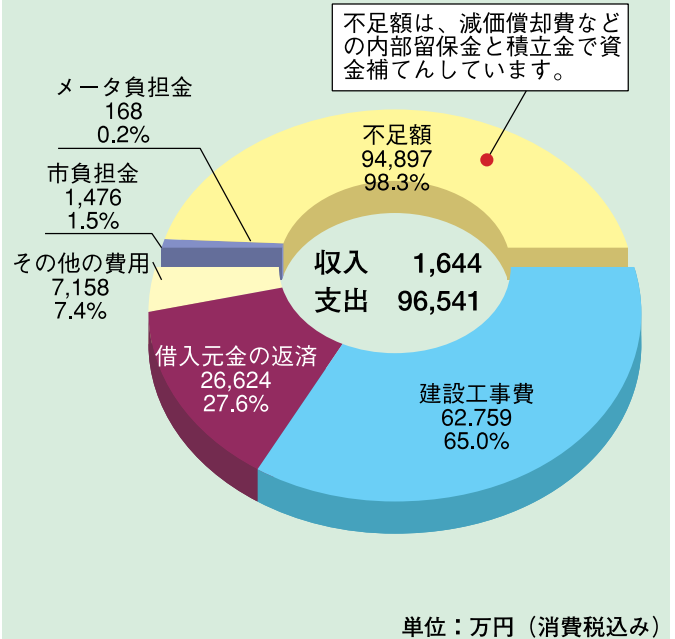
収益的収支

水道料金による収入と家庭に水を送るために必要な経費



資本的収支

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な経費



収益的事業では、水源井及び水質の適正管理、漏水調査、昭島の水を大切に作る広報紙の作成に取り組めます。

資本的事業では、災害に強い安心安全の水道施設づくりを一層進めるため、引き続き耐震配水管の新設・更新事業を行なうとともに、事業開始から50年が経過する東西配水場施設の更新のための計画策定や資金需要の検討をはじめます。

これらを基本に本年度は、次の事項を主要な課題として予算編成を行いました。

- 1 地下水100%の安定給水と水源の適正な維持管理
- 2 災害に強い水道施設の整備
- 3 環境に配慮した事業活動の継続的推進
- 4 利用者への情報の提供・公開
- 5 配水場施設更新のための資金需要の準備

水道メータ取り替えのお知らせ

計量法により水道メータは、8年毎の交換が義務づけられています。8月から11月までの間に新しい水道メータに取り替えます。交換となるお客様には「水道メータの取替のお知らせ」のご案内をします。

交換作業は、水道部が委託した工業者が行います。委託業者は、水道部が発行した身分証明書を携帯し、腕章を着用しております。

詳しくは、工務課工務係 TEL543-6114



災害にそなえて

昨年10月に発生した新潟県中越地震では、電気やガス、電話、水道などのライフラインが一瞬にして破壊されました。特に水道は、配水管や給水設



備の破損、施設の機能停止などにより、断水戸数が13万戸にも達し、飲み水などの確保が大きな問題になりました。

水道部では、過去の災害の経験・教訓をもとに地震時の被害を最小限にするため、新たに布設する配水管には耐震性に優れた管（耐震型継手を有するダグタイプル鉄管）を使用するとともに、古い水道管についても、耐震性の強化のため取り替えを順次進めています。

無駄なく水をお届けするために

古い水道管は、劣化や自動車の振動などいろいろな要因により、漏水しやすくなってきます。漏水は、貴重な水を無駄にするだけでなく、道路陥没などの原因にもなります。そのため、漏水個所の修理や、漏水を未然に防ぐため古くなった水道管の取り替えを行い、漏水を減らすよう努めています。

お問い合わせは 工務課工務係 TEL543-6114

貯水槽水道の管理について

貯水槽水道とは

ビルやマンションなどの高い建物では、配水管から給水された水をいったん受水タンクに貯めてからポンプで各階へ給水しています。この受水タンクからじゃ口までの給水設備を「貯水槽水道」といいます。

管理は設置者の責任です

受水タンクからじゃ口までの設備の管理は設置者の責任になっています。常に衛生的で安全な水が使えるよう管理してください。

* 受水タンクの点検

水が汚染されていないか、タンクの状態や周囲の状況を定期的に点検しましょう。

* 受水タンクの清掃

1年に1回以上、受水タンクの清掃を定期的に行ないましょう。

* 水質検査の実施

1年に1回以上、じゃ口から出る水の色、濁り、臭い、味及び残留塩素の検査を定期的に行ないましょう。

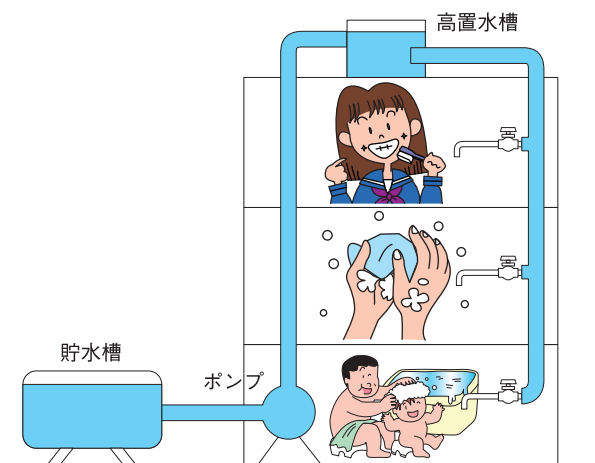
直結給水について

受水タンクを設置しなくても給水管から直接給水できるよう、水圧などの条件を満たしている場合には3階建ての住宅や店舗併用住宅に直結給水を実施しています。

また、3階建て以上の建物には給水管に増圧ポンプを直結して給水する増圧直結給水もあります。

既存の建物には一定の条件に適合する場合にはこれらの給水方式に切り替えることができます。

お問い合わせは 工務課給水係 TEL543-6114



雨水貯留タンクを設置しませんか

雨水をタンクに貯め、庭への散水などに利用しませんか。設置する場合、助成金を交付します。

屋根に降る水を雨樋をとおして雨水を貯めるものです。対象は、昭島市内に建物を所有または使用する方です。

助成金は、購入費用の3分の2で、3万5千円が限度です。



設置する場合は、事前にご相談ください。

ご相談は 工務課給水係 TEL543-6114

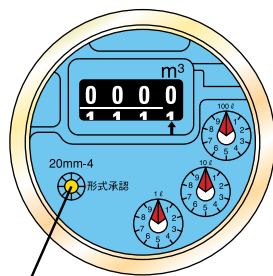
水道メータの利用方法（水漏れ調査）

メータを見るなんて面倒！と、いわれそうですが、読み方は簡単です。

毎月、日をきめてメータを読めば月々の使用量を知ることができ家計の目安にもなります。また、見た目には分からない漏水もメータで知ることができます。

漏水のチェック

お客様の水道メータで簡単に調べることができます。水道を使用していない状態で、水道メータのパイロットマークが回転していれば、水道メータからじゃ口までのどこかで漏水している疑いがあります。



パイロットマーク

水道部職員を装う訪問販売に注意を！



水道部職員を装ったり、水道部から委託されているかのように装い、高額の商品を売りつけたり、作業代金を請求する訪問販売が相次いでいます。

水道部では行なっておりません。

- * 水質検査をしてお金をいただくこと。
- * 浄水機の販売・あっせん。
- * 漏水調査をしてお金をいただくこと。

また、依頼がない限り、各家庭や事業所へ立入検査をすることもありません。

ご相談は 消費生活相談室 TEL544-9399(直)

ISO14001環境マネジメントシステムへの取り組み

昭島市では、平成15年9月にISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得し、水道事業でも地下水100%水道の維持や水の再利用の促進などの環境保全事業に取り組んでいます。

日常事務活動から発生する環境負荷でも電力・水道・OA用紙・ガソリン・ごみ排出量の軽減に努めています。

平成16年度では、電力使用量は配水量の増加により13年度に比べ8%増えてしまいましたが、水道7%、OA用紙33%、ガソリン13%、ごみ排出量16%の削減効果がありました。



インターネット受付

水道の使用開始・中止はインターネット（東京電力/引越れんらく帳）でも受け付けています。
<http://www.tepore.com/hikkoshi/renraku/>

R2100
古紙配合率100%
の再生紙使用

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキ使用